



千葉 嘉春

一般社団法人東北経済連合会 副会長

建設業における働き方改革の推進

東日本大震災「復興・創生期間」の3年目、被災各地の地域事情により進捗の差はあるものの、官民の総力を挙げた努力により、着実に前進しており、歩みを進めているところです。

地域建設業は、資機材や人員能力を持ち、地域の実情を熟知し、生業として「地域の安全・安心を守る」という使命感を持っています。そして、災害対応の最前線に立つ危機管理産業であり、地域インフラの町医者的存在であると自負しています。

東北の復興は、今後発生が予想される大規模災害の「東日本モデル」となるでしょう。

一方、東京オリンピック・パラリンピックの開催が2年後に迫っています。国土強靱化やオリンピック・パラリンピック開催に伴う首都圏の交通機能強化、老朽インフラの更新、スポーツ施設などの整備により、建設需要・設備投資需要が高まっています。

さて、政府が取りまとめた働き方改革実行計画により、5年間という猶予期間が定められ、建設業にも他産業と同じように罰則付きの時間外労働規制が設けられます。若者や女性等担い手確保のためにも、屋外で働く建設業従事者に対して他産業に見劣りしない生活給を加味し、生涯を託すことのできる労働賃金の確保対策を講ずることが不可欠であり、週休二日制の早期導入をはじめとする労働条件の改善を図り、生産性の向上を目指しているところです。

人口減少や高齢化が進む中であっても、建設業の賃金水準の向上や休日の拡大等による働き方改革とともに生産性向上が必要不可欠なため、国土交通省では、すべての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、2025年までに建設現場の生産性を2割向上させることを目指すとしています。

地域建設業においても、ICTの全面的な活用により建設現場が大きな転換期を迎えることとなります。ドローン等を活用して測量を行ったり、3次元設計データ等によりICT建設機械を自動制御するなど、実現に向けて鋭意努力してまいりたいと存じます。

ICTやAIの進化は目覚ましく、品質・安全性の向上に大きく寄与するものであるとともに、積極的な取り組みを行うことによる若者の入職促進にも期待しています。

私どもは、安全・安心の確保はもちろん、地域の活性化のためにもさらに尽力することをお誓い申し上げます。皆様方の地域建設業に対するご理解とご支援をお願い申し上げます。

(東北建設業協会連合会 会長・ちば よしはる)